

第12回 我孫子市放射線対策会議 会議概要

【場 所】 市長応接室

【日 時】 平成23年11月8日（火）13:30～15:00

【出席者】 市長、副市長、教育長、水道局長、消防長、子ども部長、環境経済部長、建設部長、市民生活部長、健康福祉部長、教育委員会総務部長、教育委員会総務課長、学校教育課長、公園緑地課長、保育課長、道路課長、総務課長、クリーンセンター課長、広報室長、放射能対策室長

（1）放射線量測定の結果等

（保育課）

- ・ 保育課で施設の周辺の道路側溝を測定

（学校教育課）

- ・ ホームページでの掲載、正面玄関への貼りだし、保護者への手紙等、各校の測定値の公表の仕方について整理する。
- ・ 校庭の清掃について、マスク・手袋の着用を徹底。現在、保健センターに在庫がないので手配する。

（市民・自治会の放射線量測定）

- ・ 国への通報基準は1メートルの高さでの測定結果であるので、測定高の記入は必須である。

（2）重点調査地域の指定について

- ・ 文部科学省で行った航空機モニタリングの結果により、市内の西側で毎時0.23マイクロシーベルトを超えていることが明らかになった。
- ・ 重点調査地域の指定を受けることは条件的に可能であり、あとは手を挙げるかどうか。
- ・ 11月11日までに市の意向を回答し、指定を受けるということであれば、11月下旬に正式手続きに入る。12月上旬に決定し、官報に掲載される。
- ・ 周辺では、柏・流山・野田・印西が指定を受けることを決めた。松戸・白井・佐倉・栄等は受ける方向で検討している。鎌ヶ谷は未定。
- ・ 指定を受けることで除染費用等を国から支援が受けられる。ただし、どのような形で交付されるかは未定。
- ・ 指定を受けるデメリットは、農産物等の風評被害。対策として農産物の放射能検査を徹底する。

（3）市内の側溝清掃等の対応について

- ・ L型側溝、浸透枳における汚泥・落ち葉の撤去を開始。
- ・ 学校・保育園・幼稚園の周辺を対象に業者に委託。
- ・ 1事業者2～3ヶ所程度を割り振り、11月末までにまずは簡単な清掃を実施。

- 放射線量を測定し、高い場所は個別対応する。
- 同時に側溝の破損箇所等を調査する。